

体育的行事における安全指導

体育的行事は、運動やスポーツを愛好し、主体的に実践する能力や態度を育成するとともに、体育（保健体育）科の教科指導や学級活動における安全指導で学習した事柄を実践し、安全に運動やスポーツを行う能力や態度を育成する学校行事であり、将来にわたり心身ともに健全な生活を送るための基礎作りをすることに意義がある。

しかし、1学年単位以上の大きな集団による活動であること。活発な身体活動を伴うこと。自然環境の影響を受けやすいことなど学校行事で発生する事故の大部分は、この体育的行事で起きていると言っても過言でない。したがって、事故を防止するためには、具体的な指導内容をわかりやすく安全指導計画に反映させることが大切である。

1 基本的な留意事項

- (1) 行事の目標やねらいを明確にする。
- (2) 学校全体の体育的行事として全児童生徒が参加できるよう、教科の学習内容との関連で種目を選定すること。
- (3) 生徒会等の生徒の主体的な活動分野に留意し、生徒が主体性、自主性、創造性、協力等を育む機会となるよう計画する。
- (4) 行事の様々な業務の負担が一部に偏ることがないようできるだけ均等化を図り、全教職員、生徒の参加意識を高める。
- (5) 全生徒が参加する学校行事としては、全生徒が一同に会せる大会の設定が望ましいが、会場の関係等を考慮して、プログラムを工夫する。
- (6) 行事を計画する際は、教科や学級活動との関連を重視し、具体的な安全指導の内容を含んだ計画とする。
- (7) 全職員の共通理解と協力のもとに実施できるように指導計画を作成する。
- (8) 実施内容（種目）が季節等の自然条件による悪影響がでないよう考慮して計画を作成する。
- (9) 実施内容（種目）は、生徒の実態を考慮して計画を作成し、取り組みの過程において問題が生じた時は、内容が改善できるよう柔軟性を持たせる。
- (10) 予想される事故の可能性を最大限に考慮し、事前の安全指導を徹底するとともに、危険回避のための知識や技能・態度を身につけるよう指導する。
- (11) 実施上のルール、集団の規律及びマナーについては、事故防止の最低条件とであるとともに運動を楽しむための基本事項であることを理解させる。
- (12) 実施場所や施設・設備・用具の調査や安全点検を十分に行い、問題箇所の改善には万全を期する。
- (13) 生徒一人ひとりの健康状態や既往症等を事前に必ず把握し、無理のない活動となるよう適切に指導する。
- (14) 事故発生に備え、迅速で適切な対応ができるよう事故対応マニュアル等を作成するとともに、それぞれの役割を確認しておく。

2 指導計画と運営

- (1) 自発的・自主的活動を促す観点から、生徒を指導計画の作成・運営にも参加させ、事故防止に対する関心を高め、安全を意識した計画・運営となるよう指導する。
- (2) 運営組織は、全職員と生徒が共通理解のもとに活動できるよう編成する。
- (3) 実施内容や実施時期、教科や季節との関連を考慮して指導計画を作成し、事故防止を図る。
- (4) 実施内容（種目）は、生徒の技能や体力・興味・関心等を配慮し、内容が極端に高度になり過ぎたり、意欲や集中力に欠けることがないよう適切な内容とする。
- (5) 実施内容（種目）のルール、集団の規律、マナー等の違反が事故の発生要因になることを考慮し、児童生徒の実態に応じたルール・規律・マナーが身に付くよう、学習活動全般において指導する。
- (6) 事前に安全学習の時間を設定し、過去の事件事例等を参考に、できるだけ具体的な事件事例から自らの問題として積極的に安全に対する知識や技能が身に付くよう指導する。
- (7) 定期健康診断や日常の健康観察から生徒一人ひとりの健康状態を的確に把握するとともに、運動強度の高い行事を開催するときは、健康相談や健康調査等を行い、より正確に生徒一人ひとりの健康状態の実態把握に努める。
- (8) 競技に参加しない生徒の行事への参加方法とそれらの安全指導に留意する。
- (9) 施設・設備・用具の使用に際しては、事前事後に安全点検を行い、破損箇所や危険

箇所を発見した際には、修理や改善等適切な措置を講ずる。

- (10) 実施種目以外の施設や用具による事故を防止するため、不必要な施設や用具の移動・片づけ・固定など適切に行う。特に、校外からの参観者等がいる場合は、安全指導が徹底できないため、細心の注意を図る。
- (12) 気象状況の変化に注意し、実施内容や日程等を検討し、適切な対応をすること。
- (13) 事故発生に備え、養護教諭はじめ職員の役割分担や配置を決め、救急用品の準備をし、事故発生の場合の措置や連絡方法を明確にし、機能するようにしておく。

3 健康管理

- (1) 日頃から自己の健康に関心を持たせ、自己管理できるように指導の徹底を図る。
- (2) 定期健康診断や健康相談、日常の健康観察等により健康状態を的確に把握し、参加に無理がないようにし、判断が困難な場合は、学校医・担当医や保護者との連絡をとり、適切な指導をする。
- (3) 既往症の有無や程度については、養護教諭をはじめ関係職員が、保護者の協力を得て的確に把握し、症状によっては全職員の共通理解のもとに適切な対応ができるようにする。
- (4) 生徒の顔色や表情等の観察や言葉かけなどにより、健康状態の変化を迅速に把握するとともに、健康状態が悪いときは速やかに申し出させるよう指導する。
- (5) 取り組み過程の健康管理については、家庭との連絡を密にする手立てを工夫する。

4 指導の重点

- (1) 生徒の計画・運営への参加にあたっては、健康・安全に十分配慮した行事にするよう指導する。
- (2) 対抗競技では、対抗意識が強く働くことから、相手を尊重すること。粗暴なプレーをしないことなどのマナーの指導を徹底する。
- (3) 過去の事故事例から、事故の発生要因及びその防止策の理解を深め、事故防止に対する意志決定能力を高める。
- (4) 易しいものから難しいものへ、段階的に練習させるとともに、本番当日と同様の緊張感をもって練習に取り組みさせることで、危険を回避する能力を身につけさせる。
- (5) 実施内容に応じた準備運動と整理運動を行わせる。
- (6) 日頃から健康・安全に関心を持たせ、健康の保持増進や安全な行動への能力と態度を身につけるように指導する。
- (7) 生徒に、活動する場の周囲の状況にも気を配るよう指導するとともに、活動場所や周囲の整備をする。
- (8) 行事の準備や片づけの際にも、事故が発生することがあるので、これらの活動も行事の一環としての意識を持たせ、教師の指導のもとに計画的に行うよう指導する。

5 体育祭留意事項

- (1) 共通の留意事項
- (2) これらの行事の開催時期は、体力の消耗が激しいので、テストの前後、学年・学期始め、炎天下や暑熱下、インフルエンザの流行期等を避ける。
- (3) 疾病や既往症、健康状態を的確に把握し、どのような措置が必要か判断が困難なときは、医師などの専門家や保護者と十分な連絡を取り、適切な対応をする。
- (4) 組み立て体操、騎馬戦、棒倒し等は、事故の発生が多く、また、重大事故の可能性が高いことから、生徒の技能や体力の実態と競技内容が適合していることが必要であり、実施においては、練習から大会当日まで計画的にあらゆる機会を捉えて安全指導を行う。
- (5) 組み立て体操、騎馬戦、棒倒し等は、競技内容、演技内容・ルール、マナーを十分検討し、基本練習から徐々に難しい演技や動きにつなげていけるよう体系的な指導をする。
- (6) 絶えず、緊張感と集中力を持たせた中で練習し、事故防止のポイントや事故回避能力を身につけていけるよう指導する。
- (7) 準備運動や整理運動を十分に行う。
- (8) 実施内容に適した服装や眼鏡・爪・頭髮等の適切な指導をする。
- (9) 信号器・雷管紙の危険物の管理・使用は必ず教師が行う。
- (10) 教師は、生徒の動きが確認できるよう、適切な位置につく。